

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ご長寿くらぶ八王子	
定員・室数	25 人	25 室

有料老人ホームの種類・表示事項

類 型	住宅型
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	

1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカ ^ナ ナ 名 称	カ ^{シカ} イ ^ン ア ^ー バ ^ン ア ^ー キ ^テ ク 株式会社アーバンアーキテック	
主たる事務所の所在地	〒 312-0045	茨城県ひたちなか市勝田中央12-15	
連 絡 先	電 話 番 号	029-276-0660	
	ファックス番号	029-275-5661	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.urbanarchitech.com		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 伊東 鐘賛
設 立 年 月 日	平成21年8月5日		
主 な 事 業 等	介護事業・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営・建設業		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	2	ご長寿くらぶ足立・梅田訪問介護事業所	足立区梅田4丁目39番16号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	2	ご長寿くらぶ足立・梅田デイサービスセンター	足立区梅田4丁目39番16号
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	1	ご長寿くらぶ八王子デイサービスセンター	八王子市中野町2148番地1
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		

介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
介護予防特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

2 事業所概要

名称	フリカ ^ナ 名称	ゴチョウジュクラブハチオウジ ご長寿くらぶ八王子			
所在地	〒 192-0015	東京都八王子市中野町2148番地1			
連絡先	電話番号	042-686-1122			
	ファックス番号	042-686-1133			
ホームページ	http://gotyojuclub.com/				
介護保険事業所番号					
管理者職氏名	役職名	施設長	氏名	林 加奈	
事業開始年月日	令和4年6月1日				
届出年月日	令和4年5月12日				
届出上の開設年月日	令和4年6月1日				
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回） 指定の有効期間 まで				
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回） 指定の有効期間 まで				
事業所へのアクセス	JR八王子駅から約3.8km（乗車約8分） JR西八王子駅から約4.3km（乗車約9分）				
施設・設備等の状況					
敷地	権利形態	—	抵当権	あり	
	面積	1,196.26 m ²			
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	799.7 m ² うち有料老人ホーム分 663.6 m ²			
	竣工日	令和4年3月22日			
	階数	地上 2 階 地下 0 階 うち有料老人ホーム分 地上 2 階 地下 0 階			
	耐火構造	準耐火建築物			
	構造	木造		建築物用途区分	老人ホーム（有料）
	併設施設等	あり（ご長寿くらぶ八王子デイサービスセンター）			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和29年3月31日		
		自動更新	あり		
居室	階	定員	室数	面積	
	1階	7人	7	13.52 m ² ～ 13.66 m ²	
	2階	18人	18	13.66 m ² ～ 13.66 m ²	
				m ² ～ m ²	
				m ² ～ m ²	

一時介護室	階	定員	室数	面積		
				m ²	～	m ²
便所	居室	全室設置	共同便所	0	箇所	()
浴室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：3	大浴槽：0	機械浴：1
	併設施設との共用			あり (ご長寿くらぶ八王子サービスセンター)		
食堂	兼用	あり		(居間・機能訓練室)		
	併設施設との共用			なし ()		
その他の共用施設	なし ()					
居室内のテレビアンテナ端子	あり (設置各自、放送契約と料金負担も各自)					
エレベーター	あり 1基					
消防設備	自動火災報知設備：あり 火災通報装置：あり スプリンクラー：あり					
	防火管理者：あり 防災計画：あり 施行令別表第一：(6)口					
緊急呼出装置	居室：あり	便所：なし	浴室：なし	脱衣室：なし		

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態										
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態										
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等		
		専従	非専従	専従	非専従					
管理者(施設長)	1					1人				
生活相談員						0人				
看護職員：直接雇用						0人				
看護職員：派遣						0人				
介護職員：直接雇用			5	6		11人	7.4	常勤は八王子サービスセンターと兼務		
介護職員：派遣			3			3人				
機能訓練指導員						0人				
計画作成担当者						0人				
栄養士						0人				
調理員						0人				
事務員						0人				
その他従業者						0人				
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40時間				
③-1 介護職員の資格										
資格	延べ人数	常勤		非常勤		/				
		専従	非専従	専従	非専従					
介護福祉士			6	4						
実務者研修					1					
介護職員初任者研修			2	1						
介護支援専門員										
たん吸引等研修(不特定)										
たん吸引等研修(特定)										
資格なし										
③-2 機能訓練指導員の資格										
資格	延べ人数	常勤		非常勤		/				
		専従	非専従	専従	非専従					
理学療法士		0	0	0	0					
作業療法士		0	0	0	0					
言語聴覚士		0	0	0	0					
看護師又は准看護師		0	0	0	0					
柔道整復師		0	0	0	0					
あん摩マッサージ指圧師		0	0	0	0					
はり師又はきゅう師		0	0	0	0					

③-3 管理者（施設長）の資格				介護福祉士							
④ 夜勤・宿直体制											
配置職員数が最も少ない時間帯				18 時 0 分～ 9 時 0 分							
上記時間帯の職員配置数				介護職員 1 人以上		看護職員 0 人以上					
⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等											
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況			
		専従	非専従	専従	非専従						
生活相談員						0人					
看護職員						0人					
介護職員						0人					
機能訓練指導員						0人					
計画作成担当者						0人					
⑤-1 介護職員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤		/					
		専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
たん吸引等研修（不特定）											
たん吸引等研修（特定）											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤		/					
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数								人			
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満				4	1						
1年以上3年未満				4	5						
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	8	6	0	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（ 直営 ）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法	朝・昼・夕食時の安否確認/夜間（3時間おき）の居室巡回時の安否確認	
施設で対応できる医療的ケアの内容	該当なし	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団永生会 クリニックグリーングラス
	所在地	東京都八王子市千人町4-12-3
	協力の内容	往診・健康診断（年1回）・入院支援
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団高輪会 八王子歯科
	所在地	東京都八王子市狭間町1462番地1 イトーヨーカドー八王子店3F
	協力の内容	歯科検診・治療
介護保険加算サービス等		
個別機能訓練加算		
夜間看護体制加算		
看取り介護加算		
医療機関連携加算		
認知症専門ケア加算		
サービス提供体制強化加算		
介護職員処遇改善加算		
介護職員等特定処遇改善加算		
介護職員等ベースアップ等支援加算		
入居継続支援加算		
テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）		
生活機能向上連携加算		
若年性認知症入居者受入加算		
A D L維持等加算		
科学的介護推進体制加算		
口腔衛生管理体制加算		
口腔・栄養スクリーニング加算		
退院・退所時連携加算		
人員配置が手厚い介護サービスの実施		
短期利用特定施設入居者生活介護の算定		
利用者の個別的な選択によるサービス提供		可
運営懇談会の開催		あり（年1回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		なし
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	60歳以上
	要介護度	自立者及び要支援・要介護者
	医療的ケア	状況により要相談（医療的ケアの対応はできない）
	認知症	状況により要相談（医療的ケアの対応はできない）
	その他	なし
身元引受人等の条件、義務等	入居人は身元引受人を1人以上定めること等詳細は入居契約書第34条及び第35条を参照	
体験入居	利用期間	1日～5日
	利用料金	1日あたり5,093円（宿泊費とサービス費を含む）
	その他	食事代別途
入院時の契約の取扱い	事業者は、居住できない期間がある場合を理由に契約の解除及び居室の変更はできない。入居者は、居住しない期間の家賃・管理費を支払うものとする。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続等	原則として身体拘束は行わないが、切迫性・非代替性・一時的の要件を満たし、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合に限り、入居者・身元引受人等に書面により説明を行い確認を得たうえで行う。また、身体拘束を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なくなった理由を記録する。身体拘束廃止の為に、食堂で食事を摂ることやトイレでの排泄等自らを動かすことを介助し、寝たきりになる事を予防する。	

高齢者虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	「高齢者虐待」の捉え方を新人研修及び定期職員研修で全職員へ周知する。入居者は、事業者及び事業者が提供するサービスに対する苦情を申し立てる事ができる。（詳細は入居契約書第10条参照）
職員に対する虐待防止研修・内部及び	全職員を対象に虐待防止研修を実施する。（新人研修及び定期職員研修） 高齢者虐待防止法による「高齢者虐待」の捉え方を示し、高齢者に対して行うどのような行為が高齢者虐待とされるのかを認識する。
非常災害対策	全職員を対象に防火研修を実施する。（新人研修及び定期職員研修） 全入居者と職員を対象に避難訓練を定期的実施する。
事業者からの契約解除	入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき、月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅滞するときに該当し、そのことが入居契約を将来にわたって維持する事が社会通念上著しく困難と認められる場合、本契約を解除することができる。詳細は入居契約書第28条参照。

要介護時における居室の住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	申し出により、入居者等と事業者が協議のうえ住み替えを行います。
利用料金の変更	家賃の差額分
前払金の調整	該当なし
従前居室との仕様の変更	特になし
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	

苦情対応窓口	
窓口の名称 1	株式会社アーバンアーキテック
電話番号	029-276-0660
対応時間	午前9：00～午後5：00（ 土日・祝日を除く ）
窓口の名称 2	ご長寿くらぶ 八王子事務所
電話番号	042-686-1122
対応時間	午前9：00～午後5：00（ 土日・祝日を除く ）
窓口の名称 3	八王子市福祉部高齢者福祉課
電話番号	042-620-7420
対応時間	午前8：30～午後5：00（ 土日・祝日を除く ）
窓口の名称 4	
電話番号	
対応時間	～ （ ）
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：東京海上日動保険(株)超ビジネス保険
介護サービス提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	なし その内容：
事故対応及びその予防のための指針	あり
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	なし
第三者による評価の実施状況	なし 結果の公表

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢： 85.4 歳	入居者数合計： 25 人						
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満					1			
65歳以上75歳未満				1	1			
75歳以上85歳未満				2	4	1		1
85歳以上		1		4	6	1	2	
合計	0	1	0	7	12	2	2	1

入居継続期間別入居者数									
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計		
入居者数	2		23				25		
男女別入居者数	男性： 10 人		女性： 15 人						
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）				100 %（定員に対する入居者数）					
直近1年間に退去した者の人数と理由						退去者数合計： 3 人			
理由	介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居							1		
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居									
介護老人保健施設へ転居									
介護医療院へ転居									
他の有料老人ホームへの転居									
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居									
医療機関（入院）					1			1	
死亡									
その他									
合計		0	0	0	1	0	1	1	0

6 利用料金

入居準備費用	なし					円
明内細訳						
支払日・支払方法						
解約時の返還						
敷金	なし					
金額						円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。
家賃及びサービスの対価						
プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)			
			家賃	管理費	介護費用	食費
一般居室 1F北側	0円	137,333円	56,000	21,000	18,333	42,000 込み
一般居室 1F南側	0円	147,333円	66,000	21,000	18,333	42,000 込み
一般居室 2F北側	0円	134,333円	53,000	21,000	18,333	42,000 込み
一般居室 2F南側	0円	144,333円	63,000	21,000	18,333	42,000 込み
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（ 円）×想定居住期間（ 月） により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）				
	家賃	近傍同種の家賃相当額と比較して53,000～66,000円を設定。				
	管理費	光熱水費を含む。共用部分の清掃・建物の維持管理の為の費用に充てる。				
	介護費用	介護サービス一覧に定めるサービスを提供する人件費及び年数回実施するイベント（七夕祭り・クリスマス会等）の参加費用を含む。※介護サービスの自己負担額は含まない。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。				
食費	朝食 400 円・昼食 500 円・夕食 500 円 間食 0 円 1日当たり 1,400 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 3日前までに書面により欠食の届け出をした場合は、朝・昼・夜それぞれの単価を用いて清算するものとします。					

	光熱水費	管理費に含む。
前払金の取扱い		
支払日・支払方法		
償却開始日		
返還対象としない額	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月	起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から	日以内
保全措置	保全先：	
その他留意事項		
月額利用料の取扱い		
支払日・支払方法	月末までに翌月分をホームの指定する口座に自動引き落としにより支払うものとします。	
その他留意事項	特になし	
介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割（一定以上所得の場合2割）を負担する。		
(30日換算・自己負担1割の場合) 単位：円		
介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1		
要支援2		
要介護1		
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		
加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	なし	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	なし	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	なし	
介護職員等特定処遇改善加算	なし	
介護職員等ベースアップ等支援加算	なし	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）	
料金改定の手続		
自治体が発表する消費者物価指数及び人件費を勘案し、運営懇談会の意見を聞いた上で改定する。		

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	一般居室2F南側		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	0	144,333
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

_____年 月 日

署名 _____ 印

説明年月日
_____年 月 日

説明者職・氏名

職

氏名 _____ 印

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料を含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	○		○	
巡回 夜間	○		○	
食事介助		30分/1100円		30分/1100円 ▲
排泄介助		30分/1100円		30分/1100円 ▲
おむつ交換		30分/1100円		30分/1100円 ▲
おむつ代		実費		実費
入浴（一般浴）介助		30分/1100円		30分/1100円 ▲
清拭		30分/1100円		30分/1100円 ▲
特浴介助		30分/1100円		30分/1100円 ▲
身辺介助				
・体位交換		30分/1100円		30分/1100円 ▲
・居室からの移動		30分/1100円		30分/1100円 ▲
・衣類の着脱		30分/1100円		30分/1100円 ▲
・身だしなみ介助		30分/1100円		30分/1100円 ▲
機能訓練				
通院介助 （協力医療機関）		5 ^分 以内または 30分/1100円		5 ^分 以内または 30分/1100円 ▲
通院介助 （上記以外）		5 ^分 以内または 30分/1100円		5 ^分 以内または 30分/1100円 ▲
緊急時対応	○		○	
オンコール対応	○		○	
<生活サービス>				
居室清掃		30分/1100円		30分/1100円 ▲
リネン交換		1回/1110円		1回/1110円 ▲
日常の洗濯		1回/1110円		1回/1110円 ▲
居室配膳・下膳		1回/110円		1回/110円 ▲
嗜好に応じた特別食		変更食材実費		変更食材実費
おやつ				
理美容		実費		実費
買物代行（通常の利用区域）		5 ^分 以内または 30分/1100円		5 ^分 以内または 30分/1100円 ▲
買物代行（上記以外の区域）		5 ^分 以内または 30分/1100円		5 ^分 以内または 30分/1100円 ▲
役所手続き代行		5 ^分 以内または 30分/1100円		5 ^分 以内または 30分/1100円 ▲
金銭管理サービス				

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断		年1回実費		年1回実費
健康相談	○		○	
生活指導・栄養指導				
服薬支援	○		○	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				
医師の訪問診療				
医師の往診				
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				
入退院時の同行(協力医療機関)		5 ^千 円以内または30分/1100円		5 ^千 円以内または30分/1100円 ▲
入退院時の同行(上記以外)		5 ^千 円以内または30分/1100円		5 ^千 円以内または30分/1100円 ▲
入院中の洗濯物交換・買物		5 ^千 円以内または30分/1100円		5 ^千 円以内または30分/1100円 ▲
入院中の見舞い訪問				
<その他サービス>				

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	不適合
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	不適合 非該当
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	不適合
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	不適合
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	不適合 各入居者が携帯型のナースコールを所持する。
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	不適合 非該当
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	不適合
8 災害時の関係機関への通報及び連携体制並びに地域との連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知しているか。	○ 適合	不適合
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
9 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	不適合
10 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	不適合
11 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	不適合
12 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	不適合
13 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	不適合
14 入居者への虐待の防止早期発見のため、職員に対する研修の実施その他の必要な措置を講じているか。	○ 適合	不適合
15 職員の資質向上のために、外部研修その他、適切な研修の機会を確保しているか。	○ 適合	不適合
入居者の財産を保全するための項目		
16 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	不適合 非該当 保全先:
17 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	不適合 非該当 初期償却率: %
18 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	不適合 非該当
その他		
19 入居希望者への事前の情報開示することが定められているか。	○ 適合	不適合

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。